

## 「加盟店との取引の適正化」に関する対応について

ミニストップ株式会社（以下：ミニストップ）は、「加盟店との取引の適正化」に関して自主点検を行い、改善計画を定めましたので、お知らせいたします。

ミニストップは、創業より約40年にわたり独自のフランチャイズシステムにより発展を続けてまいりましたが、現在の社会環境や経済情勢の変化に対して適切な契約改正ができなかったことを真摯に反省し、2020年9月25日に、新たなフランチャイズビジネスモデルとなる「ミニストップパートナーシップ契約」の概要を発表し、2021年9月より運用を開始いたします。

また、公正取引委員会による「コンビニエンスストア本部と加盟店との取引等に関する実態調査報告書」を受けて、現在の問題点について自主点検を行い、その点検結果に基づく改善計画を策定しました。

今後、改善計画を実行していくことで、加盟店との信頼関係をより強固なものにしてまいります。

### 1 自主点検について

2020年9月2日に公表された公正取引委員会による報告書を踏まえて、2020年9月16日より、全加盟店ならびに経営指導を担当する全ストアアドバイザーに対してアンケート調査を実施いたしました。

### 2 改善計画について

自主点検結果を踏まえ改善計画を立案し、加盟店との適正な取引関係を構築いたします。

- ・「無断発注・発注強要」については、システム制御やストアアドバイザー資格更新制度の導入
- ・「営業時間の短縮」については、ガイドラインの策定

その他、項目ごとに立案した改善計画を実行してまいります。

ミニストップは、時代や環境の変化への対応を進めるとともに新しい時代の要請に積極的に対応し、コンビニエンスストア事業の新たなビジネスモデルを創造し、企業の社会的責任を果たしてまいります。

別添資料：改善報告書